

様式第3号（別記関係）

会 議 記 録 表 紙

会議名称	令和7年度第2回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開会及び閉会日時	令和8年2月4日(水)10時から11時30分
開催場所	北本市役所 委員会室2
議長氏名	会長：内田千美
出席委員等氏名	内田千美、小林健二、坂田直人、杉山仁志、鈴木明仁、木下佳徳、竹松紀尚、大谷晋作、荻原秀史、加藤芳雄
欠席委員等氏名	松村稔、西澤直人
説明者の職氏名	政策推進課長 福島洋輔 同課 政策推進担当主査 益子恭輔、同担当主任 小峯明人
事務局職員の職氏名	政策推進課長 福島洋輔 同課 政策推進担当主査 益子恭輔 同担当主任 小峯明人 同担当主事 齋藤優衣美
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 会議の公開・非公開について (2) 第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について (3) 地域再生制度に基づく地方創生関係交付金等活用事業について (4) 第3期北本市総合戦略について 3 その他 4 閉 会
配布資料	○次 第 ○資料1 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿 ○資料2 会議の公開・非公開について ○資料3 第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る実績報告 ○資料4 地域再生制度に基づく地方創生関係交付金等活用事業に係る実績報告 ○資料5 第3期北本市総合戦略について ○参考資料 第六次北本市総合振興計画

会 議 記 録

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福島課長	<p>1 開 会</p> <p>ただいまより「令和7年度第2回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開会いたします。</p> <p>本日は、委員12名中10名の御出席をいただいております、過半数を超えていることから、北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第4条第2項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。</p>
福島課長	<p>2 議 事</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、設置要綱第4条第1項の規定に基づき、内田会長に議長をお願いいたします。</p>
内田議長	<p>(1) 会議の公開・非公開について</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議事(1)会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。</p>
益子主査	<p style="text-align: center;">【資料2に基づき説明】</p>
内田議長	<p>事務局から、本会議は原則公開とすること、傍聴人の希望があれば会議資料を閲覧させること、について説明がありましたが、御意見・御質問等がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【意見・質問なし】</p>
内田議長	<p>本会議を公開とし、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	<p>5条に基づき、会議資料を傍聴人に閲覧させることとしてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
内田議長	<p>それでは本会議を公開とすることとし、傍聴人の希望があれば、規則に基づき会議資料を閲覧させることに同意することとします。</p> <p>本日は、傍聴の希望はありますか。</p>
福島課長	<p>本日、傍聴の希望はございません。</p>
内田議長	<p>(2) 第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について</p> <p>続きまして、議事(2)第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
益子主査 小峯主任	<p style="text-align: center;">【資料3に基づき説明】</p>
内田議長	<p>ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。</p>
萩原委員	<p>4ページの「就業者一人当たり市内純生産」について、令和6年度は429万6,000円ということですが、数値の算出方法を教えてください。また、この指標を採用した経緯を教えてください。</p>
小峯主任	<p>就業者一人当たり市内純生産については、埼玉縣市町村民経済計算において算出された数値を用いており、市内の労働生産性を表した指標となります。また、当該指標を採用した経緯としては、市内経済の活性化を測る指標として、純粋な付加価値をどれだけ効率よく生み出したか（労働生産性）を把握していくことが重要と捉え、当該指標を</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	設定したものでございます。
内田議長	その他質問・意見等がありますか。
各委員	【質問・意見なし】
内田議長	質問等はないようですので、次の議事に移ります。
内田議長	<p>(3) 地域再生制度に基づく地方創生関係交付金等活用事業について 続きまして、議事(3)地域再生制度に基づく地方創生関係交付金等活用事業について、事務局より説明をお願いします。</p>
小峯主任	【資料4に基づき説明】
内田議長	ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。
各委員	【質問・意見なし】
内田議長	質問等はないようですので、次の議事に移ります。
内田議長	<p>(4) 第3期北本市総合戦略について 続きまして、議事(4)第3期北本市総合戦略について、事務局より説明をお願いします。</p>
益子主査	【資料5に基づき説明】
内田議長	第六次総合振興計画と第3期総合戦略の2つの計画について、並行して策定を進めてきた中で、第六次総合振興計画の前期基本計画を第3期総合戦略として位置付けるといった説明でした。

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤委員	<p>ただいまの説明について、質問・意見等がありますか。</p> <p>前回の総合振興計画では、新駅についての前向きな考えが反映されていましたが、今回の計画ではそれが無くなったと聞いています。人口を増やす観点では、昔は大型ショッピングセンターを誘致すれば人が増えた時代でしたが、今ではネットショッピングの普及で購買方法も変わり店舗の来客数も減少傾向にあるように感じます。利便性を考えると、首都圏から近く都心への通勤圏内にあり、それでも緑が多く住みやすいまちであると感じますが、北本駅に快速アーバンが停車しないなど不便さを感じている人もいます。市内に立地する企業に目を向けても、自動化が進んであまり人がいない印象を受け、雇用対策としても難しくなっているように感じます。</p> <p>人口を増やすには、地盤の良いベッドタウンとして、働いている世代に住んでもらうことが税収増にもつながり最善と思いますが、新駅の前向きな考えが抜けている点が気になるところです。</p>
益子主査	<p>貴重な御意見をいただきありがとうございます。新駅に関して、総合戦略として位置付ける部分からは外れますが、本日お配りした参考資料の37ページをご覧ください。第六次総合振興計画「基本構想」の土地利用構想図において、北本駅周辺を商業・業務ゾーンとして位置付けていますが、現行の第五次計画を策定した際には、圏央道と高崎線の結節点周辺に新駅設置構想があったため、このエリアを北本駅周辺と同様に商業・業務ゾーンとして位置付けていました。現在は、新駅設置構想が白紙状態であることや周辺地域に一定の賑わいが生まれたこと、また、このエリアについては、近年、本市の長年の課題であった久保土地区画整理事業の方向性が見出せたという現状等を踏まえ、今後10年間の土地利用の方針としては、区画整理事業をはじめとした基盤整備をしっかりと進めていくため、市街地形成推進ゾーンとして位置付けています。</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤委員	<p>御意見をいただいた点に関連することとしては、参考資料76ページの「商業・業務地の整備」、93ページの「企業誘致の推進」などを総合戦略としても位置付け、取り組んでいくこととしています。</p>
益子主査	<p>この計画では、直近の人口が6万5,000人強である中、目標値は5万8,000人程度の設定になっているという理解でよいですか。</p>
内田議長	<p>国においても、これまでは人口をどのように維持していくか、あるいはどのように増やしていくかといったことを掲げてきましたが、現在は、人口が減少していくことをまずはしっかりと受け止め、これに対してどう施策を打っていくかといった考え方に変わってきています。本市でも、これまでは人口の目標値を定めてきましたが、今回はこれを定めず、参考資料の33ページに推計人口を掲載しているように、人口が減っていくことを前提に社会環境の変化をいかにしてまちの活力に変えていくかといった方向をお示しした計画としています。</p> <p>一方で、人口動態に目を向けると、令和2年に転入が転出を上回る社会増に転じて以降、それが続いている状況にあります。その要因としては子育て世帯が増加しているといった実態もあるため、そこに対して有効な施策を打つことで、この状況を維持していきたいと考えています。ただし、少子高齢化が進展している現状から自然減の幅が大きく、人口減少自体は避けられないため、社会増を維持することで、いかにして人口減少のスピードを緩やかにしていくか、減少幅を小さくしていくかといった考えのもとこのような計画としています。</p>
各委員	<p>その他質問・意見等はありませんか。</p>
内田議長	<p>【質問・意見なし】</p>
内田議長	<p>他にないようですので、本日予定されていた議事は以上となりま</p>

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福島課長	<p>す。議事が終了しましたので、進行を事務局へ戻します。</p> <p>3 その他</p> <p>委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただくとともに、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>皆様の任期は、令和8年3月31日までとなっております。今後、任期中における会議の開催を予定していないことから、本日が最後の会議となります。任期中において皆様に御協力をいただきましたこと感謝申し上げます。</p>
福島課長	<p>4 閉会</p> <p>以上をもちましてまち・ひと・しごと創生有識者会議を閉会とします。御協力いただきありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>